

1. 件名：
日本原子力発電株式会社東海発電所及び東海第二発電所の防災訓練実施結果報告書（案）の説明について
2. 日時：
令和4年5月19日（木）13時30分～14時30分
3. 場所：
日本原子力発電株式会社東海第二発電所内保安検査官室
4. 出席者：
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
関谷原子力防災専門官、渡邊技術参与
日本原子力発電株式会社
課長
5. 要旨
日本原子力発電株式会社より、防災訓練実施結果報告書（案）の説明を受けた。
主な内容は、以下のとおり。
 - (1) 訓練実施日
令和4年3月4日（金）（東海発電所の第2部訓練のみ3月28日に実施）
 - (2) 主な検証項目と達成目標
 - ・基本的な能力、技量の向上
 - ・情報の伝達要領の維持向上
 - ・特に、現時点では顕在化していないが今後発生する可能性があるリスクと、これへの対応を考案し、ERCプラント班と情報共有する方法を検証（先読みしたリスクへの情報共有）
 - (3) 訓練想定
 - ・東海発電所（『2部制訓練』）
（第1部：警戒事態までの訓練
第2部：施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に至る訓練。3月28日に実施）
 - ・東海第二発電所
地震を起因として外部電源を喪失し、更に余震によって非常用発電装置（DG）も故障し、原災法第10条及び第15条に該当する事象への対応
 - (4) 主な訓練成果
 - ・①基本的な能力、技量の向上、②情報の伝達要領の維持向上は確実に実施できた。
 - ・発生した事象等をERCプラント班へ報告する際、発生時刻と当該事象が事後に及ぼす影響等を確実に付与して報告し、先読みした対応が取れていた。
 - ・FAXによる通報連絡に関しては、送信後の修正がマニュアル通りに実施できていない事案が2度あり、これへの改善に取り組む。

原子力規制庁からは、F A Xの作成と確認要領に関しての一例を示し、実効性のある改善策を取るよう助言した。

6. その他
配布資料なし。